

(添付資料) 自由アルゼンチン再建債 (BOPREAL) に関連するガイドブック

－アルゼンチン中央銀行作成、2024年2月1日版－

BOPREAL とは

BOPREAL とは、2023年12月12日以前に輸入された財およびサービスの輸入に係る未払いの輸入代金を抱える輸入者を購入対象とした、アルゼンチン中央銀行が発行するドル建て中央銀行債である。

BOPREAL 各シリーズの特徴

	シリーズ 1				シリーズ 2 ※3	シリーズ 3 ※3
満期：	2027年10月31日				2025年6月30日	2026年5月31日
通貨：	米ドル建て（入札公募前日の公式為替レート（A3500：インターバンクレート）でペソ換算し、ペソで購入する）					
償還金通貨：	米ドル（期日前の償還を求めた場合はペソ）				米ドル	
分割償還：	2027年4月と10月の2分割				2024年7月～2025年6月までの12分割	2025年11月～2026年5月まで四半期毎の3分割
利息：	5%※1				0%	3%
利息の支払い時期：	6カ月毎（2024年10月に開始）				—	四半期毎（2024年8月に開始）
譲渡：	可					
流通市場での取引：	可					
分割（ストリップ）：	あり、2024年3月1日から				なし	
サブシリーズ：	A	B	C	D		
構成比：	20%	20%	30%	30%		
早期償還の開始時期：	2025年4月～	2026年4月～	2027年4月～	不可		
償還金通貨：	ペソ					
諸税の支払いに利用可能な時期：	2025年3月30日～2026年4月29日	2026年4月30日～2027年4月29日	2027年4月30日～2027年10月31日	不可		
2024年1月31日まで BOPREAL を購入した場合の優遇措置：						
パイス税：	2024年1月31日まで免除					

外国為替市場での外貨購入	2024年2月1日から購入した債券の金額の5%相当額の外貨へアクセス可能（ただし、未払い輸入代金の残高50%以上のBOPREALを購入した場合）。輸出代金の一部を未払い輸入代金に充てることも可能。	
--------------	--	--

- ※1. シリーズ1の利息は、一月を30日、一年360日を基にして計算する（30/360）。
- ※2. シリーズ1は2024年3月1日より、4つのサブシリーズ（A、B、C、D）に分割され、サブシリーズDを除いて早期償還が可能。ただし、期日前の償還を行う日のインターバンクレートを用いて換算したペソで償還される。また、諸税の支払いにも使用できる。加えて、2024年1月31日までに購入されたシリーズ1は、外貨購入などの優遇措置を有する。
- ※3. シリーズ2と3は、満期が短期、中期で、シリーズ1と異なり特別優遇措置は適用されない。シリーズ2は、中小企業の購入を優先する。

主な Q&A:

Q1. BOPREAL を購入できるのは誰か。

A1. 2023年12月12日以前に輸入された財およびサービスの輸入に係る未払いの輸入代金を抱える自然人および法人。

Q2. BOPREAL の購入方法は？

A2. 金融機関を通じて行う必要がある。必要書類は、国内の外国為替市場にアクセスする場合と同じ書類を提出。

Q3. BOPREAL の購入に使われる通貨は？

A3. BOPREAL はドル建てで発行されるが、ペソで購入する。入札公募前日の公式為替レート（A3500：インターバンクレート）を用いてペソに換算される。

Q4. BOPREAL の購入に制限はあるか。

A4. 未払いの輸入代金の残高が購入の上限。財の輸入者の場合、財輸入支払い追跡システム（SEPAIMPO）に明示されている金額が上限となる。サービスの輸入者の場合、未払いの輸入代金の残高を、宣誓供述書を通じて取引銀行に報告する必要がある。また、これら金額は、決議 5466/2023 号に基づいて制定された「外国サプライヤーに対する輸入に関する商業債務登録簿」に 2024 年 1 月 10 日まで報告された金額と一致しなくてはならない。

- Q5.** BOPREAL の保有者は、早期償還を求めることはできるか。
- A5.** BOPREAL シリーズ 1 の 4 つに分割されるサブシリーズのうち A、B、C の場合は、それぞれに定められた早期償還の開始時期以降であれば可能（上記表を参照）。早期償還は、電子取引システム（SIOPEL）を通じて行う必要があり、早期償還する場合は償還を行うために選択した日付の公式為替レート（A3500：インターバンクレート）を用いてペソに換算され、ペソで償還される。
- Q6.** 2023 年 12 月 12 日以前に通関された財、提供されたサービスに係る未払いの輸入代金を支払うための外貨取得は、いつ可能になるのか。
- A6.** 中銀通達 A7917 に基づき、2023 年 12 月 12 日以前に通関された財、提供されたサービスに係る未払い輸入代金の支払いのために外国為替市場にアクセスするには、中銀の事前承認が必要である。あるいは、BOPREAL を購入し、利息と満期償還金を得て輸出者に支払う方法、国外の流通市場で購入した BOPREAL を売却してドルを入手し、輸出者に支払う方法がある。2024 年 1 月 31 日以前に入札されたシリーズ 1 購入の優遇措置として、2024 年 2 月 1 日以降、購入した債券の価格の 5%相当額の外貨の購入を可能とする。ただし、未払い輸入代金の残高の 50%以上に相当する BOPREAL を購入することを条件としている。
- Q7.** 2023 年 12 月 12 日以前の未払いの輸入代金は、他の方法で支払うことはできるか。
- A7.** 現時点において、国外からのドル支払い（国内の外貨を使用しない）であれば可能だが、それら以外の方法は存在しない。MEP 取引（電子決済市場取引）と呼ばれる債券取引を通じて国内でドルを取得して送金する方法も、さらに輸入や輸出を前倒しするための資金調達オペレーションも不可となっている。因みに、国内でペソ建て有価証券を購入し、国外でその債券を米ドルで売却することで外貨を取得する CCL 取引を行った場合、アルゼンチン外国為替市場へのアクセス（例えば、新規の輸入取引の支払いのため外貨購入）は 90 日間不可となる。
- Q8.** 流通市場で BOPREAL を売却した場合、そこで得たドルで輸入代金の返済に充てることはできるか。
- A8.** 国外で売却、決済された場合に限り可能。国内市場にてドル建てで売却した場合、未払い代金の返済に充てることはできない。

Q9. 流通市場で BOPREAL を売却した場合、外国為替市場へのアクセスは、90 日間不可となるのか。

A9. ドル建てで BOPREAL を売却した場合、シリーズ 1 の債券であれば、外国為替市場へのアクセスは制限されない。流通市場で購入された BOPREAL を流通市場で売却した場合は、他の債券売買取引と同様のアクセス制限の対象となる（「貿易と為替に関する通達集」 3.16.3.1 項と 3.16.3.2 項に基づく）。

Q10. 未払い輸入代金の支払いに BOPREAL 債権者（国外サプライヤー）に譲渡して支払いに代えることはできるか。

A10. 債権者が承諾すれば、輸入代金として BOPREAL を譲渡することができる。BOPREAL の譲渡（国外のユーロクリア口座に送るなど）は、入札で購入された債券であれば、外国為替市場へのアクセスに影響しない。

Q11. 2019 年 9 月 1 日以前の未払い輸入代金の支払いのために BOPREAL を購入することは可能か。

A11. 可能である。ただし「債務の会計証明書」の提出と会計報告などに申告されている必要がある。

Q12. BOPREAL の購入に「社会的包摂の促進と資金調達のための外貨購入に係る税」（通称パイス税）は課税されるか。

A12. 2024 年 1 月 31 日までに購入され BOPREAL は、パイス税が免除される（0%課税）。同日以降の購入には、政令 72/2023 に従い、HS コードまたはサービスの種類に応じて課税される。BOPREAL シリーズ 2 と 3 も同様に課税対象となる見込みである。

Q13. 債権者が関連会社であっても BOPREAL は購入できるか。

A13. 未払い輸入代金の支払先が関連会社であっても購入可能である。

Q14. BOPREAL の全シリーズは流通市場で取引できるか。

A14. 全シリーズが流通市場で取引可能である。

Q15. BOPREAL は諸税の支払いに利用できるか。

A15. 政令 72/2023 および公共歳入連邦管理庁（AFIP）決議 5469/2023 号に基づき、シリーズ 1A、シリーズ 1B、およびシリーズ 1C は、租税や関税の支払いに充てることができる。債券のペソ建て価格は、公式為替レート（A3500：インターバンクレート）

と公共歳入連邦管理庁 (AFIP) が報告する債券の購入／売却の交換レートのいずれか高い方のレートを用いて算出される。

Q16. BOPREAL で払える諸税に制限はあるか。

A16. 政令 72/2023 に基づき、最高 35 億ドルまでで、サブシリーズ毎に次の上限が定められた。

シリーズ	上限額	期間
1A	10 億ドル	2025 年 4 月 30 日から 2026 年 4 月 29 日まで
1B	10 億ドル	2026 年 4 月 30 日から 2027 年 4 月 29 日まで
1C	15 億ドル	2027 年 4 月 30 日から 2027 年 10 月 31 日まで

Q17. 今後、諸税の支払いが可能で BOPREAL をさらに発行する可能性はあるか。

Q17. その可能性はない。

Q18. 2024 年 1 月 31 日以前に購入した BOPREAL シリーズ 1 に優遇措置はあるか。

A18. 購入金額により優遇措置の有無は異なる。まず、購入金額を問わず、パイス税が免除される。未払い輸入代金の残高の 50%以上に対応する金額の BOPREAL を購入した場合、2024 年 2 月 1 日以降、購入した債券の価格の 5%相当額の外貨の購入が可能。残高の 25%から 49%に対応する金額を購入する場合、輸出代金（2025 年 3 月以降に入金されるもの）の 50%までを未払い輸入代金の支払いに充てることができる。

Q19. 国外に口座を有さない場合、国外の流通市場で債券を売却することで得た外貨をどのように手に入れることができるのか。

A19. 中銀通達 A7940 を通じて、国外で自己の口座以外で外貨建て証券の決済を禁じる措置から BOPREAL シリーズ 1 の購入者を除外した。よって、金融活動作業部会 (FATF) の勧告を適用している国において、第三者の口座を通じて外貨を入手することを認める。従って、入札で BOPREAL を購入した場合、国外に自己の持たずとも仲介ブローカーを通じて、BOPREAL を売却し、第三者口座に外貨を入金するよう依頼ができる。国外のサプライヤーの口座への直接入金も依頼できる。

以上